

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和8年6月定例会会議録

1 日 時 令和8年6月10日（水） 午後1時30分～午後2時13分

2 場 所 本庁舎 会議室3－1

3 議 事

- (1) 会議録署名委員の指名について
- (2) 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- (3) 議案第26号 高萩市サンスポーツランド高萩の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

4 教育長報告事項

- (1) 令和8年度準要保護児童生徒の認定について
- (2) 主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長	長谷川 範雄
教育長職務代理人	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子
委 員	鷺 真由美

7 説明のため出席した職員

教育部長	小森 裕之
教育総務課長兼私学振興室長	渡邊 慎
学校教育課長	斎藤 崇
生涯学習課長	瀬戸 信康
生涯学習課副参事兼図書館長兼文化会館長兼生涯学習G L	青柳 文
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	児島 宏行
教育総務課係長兼教育総務G L	大月 幸加
生涯学習課主幹	玉木 雄貴

【開 会 午後 1 時 30 分】

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者 5 人全員であります。よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の 6 月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。
お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、小林教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に、「(2) 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので採決を行います。「報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第 26 号 高萩市サンスポーツランド高萩の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので採決を行います。「議案第 26 号 高萩市サンスポーツランド高萩の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。よって、「議案第26号 高萩市サンスポーツランド高萩の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。はじめに、「(1) 令和8年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校 927 人中 102 人、76 世帯、認定率 11.0%、中学校 545 人中 81 人、73 世帯、認定率 14.8%)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

では無いようですので、次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

子ども会育成連合会の総会があったということですが、私が住んでいる所でも今年度で子ども会解散しますっていう所がありまして、実際今子ども会の数ってどれくらいの数があるんでしょうか。

○事務局

具体的な数は今(手元に)ないんですけども、確かに解散とかも続いていて、去年から比べると、単子連といって単体だと、多分半減はしていると思います。学区の中ではなかなか成り立ちがしないので、内部でも協議とか学校との調整を重ねて、秋山を除く、松岡と高萩について、地区子ども会というものを発足させようということで、そのまま活動しているところはそのまま活動して、それ以外で、子ども会に入れない子どもは、その地区子ども会の方で加入いただく流れで進めています。

○小林教育長職務代理者

大変だっていうのは、前々からありましたけどもね。

○事務局

北茨城ではなくなっているそうです。

○鷺委員

小学校のマチコミで、子ども会入りたい人どうぞというのが来てたんですけども、秋山の子達も入りたいければそこに入る感じになるんでしょうか？

○事務局

秋山ですと、学区なので、そこを飛び越えてというのはできません。秋山は、一年かけて進めて行くっていう流れにはなっているんですけども。

○鷺委員

では、なんでマチコミに入ったんでしょうかね？

○事務局

学区子ども会ではないと思います。秋山地区の子ども会に加入できますよという話だと思います。秋山は学区子ども会が発足していません。

○鷺委員

「秋山学区子ども会入会者募集」と書いてありました。

○事務局

秋山学区子ども会が発足していないので、多分間違いだと思います。学校に依頼はしているんですけども、その内容とマチコミの内容が合っているかは、確認しないといけないです。

○教育長

表題が合っていない可能性がありますね。いずれにしても寂しい限りでありますね。

○佐川委員

常会みたいなものが社会にないと、必然的に子ども会は成り立たないですよ。君田はまるっきりないですしね、子ども会。

○鷺委員

役員をやりたくないんですよ。行事には参加させたいけども役員はやりたくないという。

○事務局

そういうハードルを下げる意味で、学区子ども会を作って入りやすくするということです。

○佐川委員

子ども同士で育つこともありますからね。横の関係ができたり。

○教育長

その他ご質問はございませんか。無いようですので、次に「今後の予定」について、事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。ちなみに、今年の「広島平和学習の旅」は小森部長が団長です。

○事務局

補足です。6月20日の長久保赤水記念館ミュージアムコンサートについてですが、鷺委員と教育総務課長が演奏されます。是非よろしく願いいたします。

○鷺委員

時崎先生の朗読と課長のハンドパンがめちゃくちゃマッチしているんですよ。

○教育長

是非観に行っていただければと思います。その他ご質問ございますか。無いよう

ですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。それでは事務局で何かございますか。

○事務局

特にございません。

○教育長

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

次回定例会は、令和8年7月13日（月）午前9時から本庁舎2階会議室2－3で開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了します。ありがとうございました。

【閉 会 午後2時13分】